

## NPO 法人 K-Friends 加盟団体会員（スポーツ少年団体対象）

### 目的

スポーツを通じて青少年の心身の健全育成や競技力の向上を図るため、加盟団体会員制度を設置し活動支援を行う。

### 加盟条件

- 主に勝浦町内を拠点として活動する小・中学生で構成されたスポーツ団体を対象とし、定期的に練習（活動）していることを条件とする。
  - 町外の小・中学生を含んでいるスポーツ団体も対象とする。但し、町外の小・中学生のみで構成されているスポーツ団体は対象外とする。
  - 一般を含むスポーツ団体も対象とする。（一般と合同で練習をしている）
  - 練習日（活動）、代表者や役員等が明確であること。
- スポーツ安全保険に加入すること。（個人負担とする）  
※（A1）中学生以下 800 円、（C）高校生～64 歳 1,850 円、（B）65 歳以上 1,200 円  
※ 保護者加入例（指導、審判 1,850 円 準備、片付け、応援、送迎 800 円）
- 加盟団体費は、一律 10,000 円とし、令和 6 年 3 月 25 日（月）までに、関係書類と併せて NPO 法人 K-Friends に提出する。  
提出書類 ①加盟団体申請書  
②加盟団体活動計画書（教育委員会提出様式同様）  
③加盟団体名簿（氏名・性別・生年月日・住所・TEL・加入保険の種類を明記）  
※様式は、HP よりダウンロードしてください。  
※安全保険申込は、クラブが記入いたします。  
必要金額 ①スポーツ安全保険料（加入者分） ②加盟団体費

### K-Friends からの支援

- スポーツ安全保険の加入手続き（希望があれば指導者及び保護者も含む）
- 大会開催等の支援（加盟団体大会等支援申請書）  
※ 町内で実施する大会や講習会等に対する飲料水（練習試合や役員会等は含まない）
- ホームページ、クラブ月刊チラシ等による団体紹介（団体紹介様式）
- NPO 法人 K-Friends 会員（各種イベントや教室に会員料金で参加可能）

### 勝浦町教育委員会競技スポーツ強化支援金の交付について

- NPO 法人 K-Friends に加盟することで、勝浦町の公共性のあるスポーツ少年団体と位置づけ、活動に対するスポーツ支援金を交付する。  
※ 構成員数（勝浦町内に住所を有する小・中学生のみ）により補助金額を決定し交付する。  
※ 補助金申請後（6 月以降）の団員の増加に対する増額補助はしない。
- 施設使用  
※ 施設利用にあたっては、従来どおり各種スポーツ団体と協議し決定する。
- 事業報告  
翌年の 4 月に事業報告書を勝浦町教育委員会に提出する。
- 団体名簿に虚偽がある場合は補助金の交付はいたしません。  
また、交付後に虚偽が発覚した場合は全額返納していただきます。**

事務手続きの流れ	説明
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">説明会（3月17日）</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>① 各団体で協議</p> <p>② 書類の提出</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: left;"> <p>① 説明会の内容を各団体で協議してください。</p> <p>② 加盟希望する団体は申請書類と加盟費（10,000円）及びスポーツ安全保険料（加入者分）を<u>3月25日までK-Friendsに提出</u>してください。 ※ スポーツ安全保険（個人負担）はK-Friendsで加入手続きを行います。</p> </div> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">K-Friendsに提出（3月25日）</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>③ 新入部員</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: left;"> <p>③ 申請書類提出後、<u>4月1日～5月31日</u>の期間までに、新入部員がある場合は、その都度、新入部員名簿と保険料をK-Friendsに提出してください。</p> </div> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">勝浦町教育委員会から各団体に 支援金交付申請書類を送付</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>④ 最終名簿の確認</p> <p>⑤ 書類の提出</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: left;"> <p>④ 各団体にて<u>5月31日現在</u>の団体名簿（小・中学生）を確認していただき、教育委員会に競技スポーツ強化支援金交付申請手続きをしてください。</p> <p>⑤ 支援金交付申請書、事業計画書、収支予算書を<u>勝浦町教育委員会</u>に提出してください。</p> </div> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">勝浦町競技スポーツ強化支援金申請書の 手続き（5月31日以降）</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>⑥ 支援金の交付</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: left;"> <p>⑥ 交付申請書類に基づき、勝浦町教育委員会から支援金を交付します。 補助金額は団体構成員数（小・中学生）により異なります。 ※ 高校生以上の数は含まない ※ 支援金額は5月31日現在の構成員（町内に住所を有する小・中学生）を基に積算します。6月以降の新入部員に対する増額補助はしません。</p> </div> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">勝浦町教育委員会から 各団体に支援金の交付</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>⑦ 報告書</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: left;"> <p>⑦ 各団体は交付金額に基づき、勝浦町教育委員会に事業実績報告書を提出してください。</p> </div> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">教育委員会へ事業報告の提出</div>	<p>その他 年度途中で新入部員や退団部員（休部員）がある場合は、必ずK-Friendsに報告してください。</p>